

どうする
空き家!?



あなたにも 突然降りかかる

空き家問題で困らないために

■問い合わせ先
建築指導課
(☎ 40-0522)



ある日突然、身に覚えの無い相続に巻き込まれたら——？
めったに会わない親戚の家の修繕や木の伐採、建物解体が必要になり、場合によっては高額な金額が請求されるかもしれません。そうならないよう、親戚で集まる時期に、住んでいる家が空き家になった時のことを話し合っておきましょう。

身に覚えの無い相続？

一般的に、家屋などの財産の所有者が死亡し相続が発生した場合、遺言がなければ相続人同士で遺産分割について話し合い、**遺産分割協議書**にまとめ、**相続人全員が署名・捺印**を行います。誰が相続し管理していくか、しっかり協議しましょう。



財産の所有者は、残される家族に負担をかけないように、必要に応じて遺言書の作成、家族信託、任意後見制度（認知症対策）、生前贈与などの活用を検討しましょう。

税制を活用しよう

空き家の譲渡所得による特別控除

家屋や敷地を相続した人が、相続開始の日から3年を経過する年の12月31日までに、その家屋（敷地等を含む）または家屋の取り壊し後の土地を譲渡した場合、一定要件を満たせば、**譲渡所得から3,000万円までが控除**されます。

※令和9年12月31日までの譲渡が対象。

低未利用土地等の譲渡による特別控除

譲渡価格が500万円以下（市街化区域は800万円以下）の低額の低未利用土地など（土地とその上物）を譲渡した場合、一定要件を満たせば、**譲渡所得から100万円が控除**されます。

※令和7年12月31日までの譲渡が対象。

要チェック! 令和6年4月1日から 相続登記の法律が変わります

相続登記の申請が義務化

空き家等の不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に、既に相続が発生している場合は令和9年3月31日までに、相続登記の申請をすることが義務化されます。正当な理由のない申請漏れには**過料の罰則**が発生する場合があります。

「相続人申告登記」が新設

相続登記の申請義務を簡易にするため「相続人申告登記」が新設されます。

①登記簿上の所有者につき相続が開始したこと、
②自らが相続人であることを登記官に申し出ること
で、申請義務を履行したものとみなされます。

相続登記の手続きなどについては、司法書士などの専門家に相談を。

空き家を放置すると…

建物の安全性に問題があることにより事故が起きた場合、民法では建物の所有者または相続人が**損害賠償などの責任**を負う場合があります。防災・防犯、衛生、景観などで近隣に迷惑がかかった場合に対処する責任もあります。

利活用可能な空き家でも、放置すると市場価値が低下し、**売却や賃貸の機会を失う**場合があります。自分で使う予定の場合は定期的に管理し、使う予定がない場合は早めに売却や賃貸の検討を。

空き家・空き地バンクに登録しよう 1万円相当の地場産品プレゼント中!

空き家などを売却・賃貸したい人と、利用希望者とのマッチングを支援します。詳しくは、弘前圏域**空き家・空き地バンクホームページ**（QRコード）で確認するか、問い合わせを。



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 開催決定

「第80回国民スポーツ大会」の青森県開催と会期が決定し、同決定をもって「第25回全国障害者スポーツ大会」の青森県開催も決定されました。市では、心に残る魅力ある大会を目指します。



国スポ 令和8年10月10日～20日

▼弘前市開催予定競技

体操競技、新体操、トランポリン、ソフトボール（成年女子）、弓道、ライフル射撃、空手道、クレイ射撃、高等学校野球（硬式・軟式）、マスターズ陸上、ビリヤード



障スポ 令和8年10月下旬開催予定

▼弘前市開催予定競技

フライングディスク、ボッチャ

「国体」は「国スポ」へ!
令和6年の大会から
変わります



8月12日(土)には、はるか夢球場で開催されるプロ野球イースタンリーグ公式戦会場に、大会のPRブース（ライフル射撃体験）を設置します。ぜひご来場ください。開催準備の状況など、最新情報は市ホームページ（QRコード）に掲載しています。

■問い合わせ先 第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会事務局（スポーツ振興課内、☎ 40-0583）

もっと知って町会

ちょ～かい Vol.2

身近な地域コミュニティである町会の知られざる活動を、シリーズキャラクター・ヒロくんがお伝えします!

■問い合わせ先 市民協働課地域コミュニティ振興室 (☎ 40-0384) ヒロくん▶

和徳学区の宮川町会では、車のドライバーに対する**交通安全運動**を毎月実施しています。宮川町会長の櫻庭さんに話を伺いました。ヒロくん（以下、☑）…活動内容を教えてください!



▲宮川町会長の櫻庭さん

櫻庭さん（以下、☒）…毎月1日に町会の交通安全委員が集まり、北大通りの大きな交差点でのぼり旗を掲げて、ドライバーに安全運転の啓発をしています。

この運動には警察官も数人参加してくれているので、効果が増しているように思います。

活動する交差点（数カ所）間の移動で結構歩くので、従事している交通安全委員の健康増進にも繋がっているんですよ。

☑活動を通して変化はありましたか?

☒ 毎月の活動が住民に浸透してきたのか、町会内での危険な運転が減ったように思います。そして何より、活動している自分達の交通安全意識が高まりました。

☑今後の活動への抱負を教えてください!

☒ 当町会の交通安全委員は高齢者が多く、後継者探し課題ですが、町会内の子どもたちが事故に遭わないよう、これからも活動を続けていきたいです。そして、みんなが交通マナーを守る安全で安心なまちづくりに貢献できたらと思います。



わんだちが安心して学校に行けるのは、町会の皆さんのおかげなんだ!



わも町会活動に参加してみようっ!

市民協働課公式Youtubeチャンネル（QRコード）では町内活動に関する動画を配信しています。ぜひご覧ください。

